

## 学校給食用 P E N 食器の試験結果

北九州市では、学校給食で使われている P E N (ポリエチレンナフタレート) 食器について、食品衛生法上の一般規格検査※<sup>1</sup> のほか、念のため、以下の物質について毎年検査を行っています。

本市で設定した検査基準は、食品安全法上で目安となる検出基準より極めて厳しい基準となっていますが、その検査でも以下の物質は検出されていません。

※<sup>1</sup> 一般規格検査の基準は、鉛 100 mg/L 以下、カドミウム 100 mg/L 以下  
重金属 1 mg/L 以下、過マンガン酸ナトリウム消費量 10 mg/L 以下

検査項目	食品衛生法上の 目安となる 検出基準※ <sup>2</sup> (mg/L)	本市で設定した 検出基準 (mg/L)	検査結果	
ビスフェノールA	2.5 以下	0.005	検出されず	
フタル酸 エステル	フタル酸ジエチル	1.0 以下	0.05	検出されず
	フタル酸ジ-n- プロピル	1.0 以下	0.05	検出されず
	フタル酸n- ブチルベンゼン	1.0 以下	0.05	検出されず
	フタル酸ジ-n- ブチル	1.0 以下	0.05	検出されず
	フタル酸ジ-n- ベンチル	1.0 以下	0.05	検出されず
	フタル酸ジシクロ ヘキシル	1.0 以下	0.05	検出されず
	フタル酸ジ-2- エチルヘキシル	1.0 以下	0.05	検出されず
ノニルフェニール	1.0 以下	0.001	検出されず	

※<sup>2</sup> ビスフェノールAについては、ポリカーボネート食器の検出基準  
フタル酸エステルとノニルフェニールについては、食器の検出の一般  
規格の最も低い検出基準

<備 考>

検査方法 : 平成 14 年 9 月から本市の小学校の給食で実際に使用した P E N 食器 (碗と皿) に  
溶出溶液を満たして 30 分間溶出

検査機関 : 北九州市保健環境研究所 (北九州市戸畑区新池一丁目 2 番 1 号)

検査日 : 平成 15 年 3 月 28 日、平成 16 年 1 月 9 日、平成 16 年 8 月 24 日  
平成 17 年 8 月 8 日、平成 18 年 8 月 28 日、平成 19 年 8 月 21 日  
平成 20 年 8 月 4 日、平成 22 年 12 月 10 日、平成 24 年 1 月 25 日  
平成 25 年 1 月 22 日、平成 26 年 1 月 23 日、平成 27 年 1 月 19 日  
平成 28 年 1 月 18 日、平成 29 年 1 月 16 日、平成 30 年 2 月 19 日  
平成 31 年 1 月 4 日、令和 2 年 1 月 15 日、令和 3 年 1 月 15 日  
令和 3 年 12 月 15 日、令和 5 年 1 月 18 日、令和 6 年 1 月 12 日  
令和 7 年 1 月 16 日